

令和2年度事業計画書

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設戸河内あすなろ園

令和2年度は例年になく雪のない正月でしたが、それを追つかけるようにコロナウィルスの感染が始まり、拡大防止の対応に現在も追われています。

地震や津波による自然災害、地球温暖化に伴う異常気象による集中豪雨等による災害も毎年起こり、その復興には時間がかかり、元通りにはなかなかなっていません。人間の作った物の脆さを改めて感じています。

働き方改革という名のもとに始まった職員の待遇改善については、正規と非正規、常勤と非常勤、月給と時給等の待遇の格差を改めて明確にしたと言えます。

そのことは、非正規雇用の多い福祉業界においてその差がより明確になり、休みたいけど代わりの人はいない、出勤しないと給与はもらえない、事業所は利用者のために休日は土日となっているが利用者のために職員は必要である。この中で5日間の有給取得を強制的に実施したとしても何のための休みかよくわからないことになっています。つまり、制度が先に進んで実情がそれに付いていない状況になっています。

このことは、法人の報酬に関しても同じことが言えます。毎年法制度が変更になり基本的な報酬と一定レベルに達したら一定の加算を行い、レベルに達しない場合は減算とする制度になっています。このことについて、先日新聞で障害福祉事業者の不正受給について報道がされていましたが、これは報酬体系が非常に細かく、職員の配置基準等も厳しく有資格職員不在なら減算、職員数が利用者数に合わない場合は減算と、報酬を確保するためには色々な条件をすべてクリアする必要があります。

法令に従って適切に事業を進めて行くためには、間接部門の充実も必要ですが、その点を指摘しますと、小さい法人は大きい法人に吸収合併されて組織がまとまる効率的であるとの厚生労働省の考え方があります。確かに小さい法人は人材が不足しレベルの高い利用者待遇へ至る余裕のないこともあります。

このような社会背景の中で社会福祉法人親心会及び戸河内あすなろ園が着実に地域の中でその存在を示し、どんな目的をもって運営をしているかを明確に示さなければならない時期に来ています。

1. 施設運営

定員 施設入所支援 定員 50 名

日中活動 生活介護 定員 40 名 (平成 30 年 1 月 1 日変更)

※生活介護の利用者が今後増加しますので定員の変更を行います。

それに伴い職員数も確保する必要があります。

就労継続支援B型 定員 15 名

利用状況 入所利用者数 45 名 (平成 31 年 3 月 10 日現在)

日中活動 生活介護利用者 39 名 (長期入院者 3 名)

就労継続支援B型利用者 7 名 (長期入院者 1 名)

(うち 1 名はグループホーム大銀杏利用)

令和2年度 利用状況

- ・令和2年度の利用者増

戸河内あすなろ園	2名の入所を準備中です。 それ以外2名の入所を検討します。
グループホーム大銀杏	2名以上（戸河内あすなろ園以外からの受入も検討）

2. 日中活動

日中活動として生活介護と就労継続支援Bに分かれています。

毎月活動日としては、（月の日数-8日）22日～23日／月となっています。

- ・生活介護の活動内容（作業等が難しい利用者 支援区分3以上）

趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵、清掃作業

生産的な活動 農作業、清掃作業、草取り、草刈作業、廃棄物処理作業

- ・就労継続支援B型の活動内容（就労を中心とした利用者 支援区分2以上）

廃棄物選別作業、自動車部品製作作業、草刈等一般作業、労務提供作業

日中活動の中の生産活動に継続的に従事する利用者の方が減少傾向にあります。

地域の中で自立するためには、生産活動に継続的に従事することが重要な要素であり、新しい作業の開拓を進めて行く必要があります。しかし、障害者が報酬を得られる作業は少なく、収益より経費が多く工賃支給まで至らない実情があります。

3. 施設入所支援

- ・主として施設の夜間の活動について支援を行う。

（入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等）

- ・12月28日～1月3日を除く毎日（正月休みを除く年中無休）

- ・入浴（月、水、金）シャワー浴（左記以外の日）

4. グループホーム大銀杏（共同生活援助）

- ・主として施設の夜間の活動について支援を行う。（戸河内あすなろ園施設入所に同じ）

- ・利用定員8名（報酬を考えると7名定員した方が良いと先日の県の指導監査でアドバイスがありましたので今後検討していきます。）

- ・日中活動は就労継続B型事業、就労継続A型事業、一般就労事業

- ・食事等はグループホームで世話人により提供する。

- ・入所するためには就労先が必要ですが、町内において1事業所で1名が一般就労、就労継続A型事業で2名就労しています。他の事業所でも構わないのでこの状況を拡大し、利用者数をできる限り増加させたいと思います。

農作業は、収益性が良くないため十分な工賃の支給に至らずグループホームの生活が困難なことがあります。他の事業所との連携を考えて行く必要があります。

5. 年間行事

- ・生活介護利用者と就労継続支援B型利用者と平日の活動は異なっていますので、施設全体としてのレクリエーションはなかなかできません。その中で、4月のお花見、8月のガーデンパーティと12月のクリスマス会は全員参加の予定です。

現在コロナウィルスの感染拡大防止のため、行事計画については様子を見ながら計画を進めて行く予定です。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 4月 花見を兼ねた催 | 深入山でグラウンドゴルフ大会 |
| 5月 ナイスハート | (自動車総連主催の運動会) |
| 6月 アイビーコンサート | 利用者さんも出演する予定です |
| 7月 外出支援 | |
| 9月 ガーデンパーティ | (あすなろ家族会協賛 全員参加) |
| 9月 フライングディスク大会 | (生活介護+就労B 希望者) |
| 10月 あいサポートアート展参加 | (生活介護利用者) |
| 11月 五サー市 | (あすなろ家族会のバザー) |
| 11月 魚釣り | |
| 12月 クリスマス会 | (全員参加) |
| 1月 初詣 (希望者)、あすなろ園とんど | (全員参加) |

家族会の参加が多く活性化することが利用者の生活の満足度向上につながるため、家族の皆さんへ行事の参加の要請をしています。

6. ボランティアの受け入れ

施設の開放性の一貫としてボランティアの受け入れを積極的に進めて行きます。令和2年度は、日中活動において外部講師を招いて活動の幅を広げたいと考えています。体操、手芸等色々な分野でのボランティアをお願いしたいと考えています。

7. 施設の防災対策

年間2回の消防訓練を実施します。その内1回は夜間想定として夜勤職員2名での訓練を実施します。地震及び水害等の自然災害については、避難の仕方、場所等、行政より具体的な計画を求められています。地元自治会及び安芸太田町と連携を取って避難訓練の実施を進めます。しかし、避難先をどうするか、どのタイミングで避難するか、避難物資はどうするか等の問題について、他の自治体の作成した防災マニュアルを参考に具体的な方策を検討します。

グループホーム大銀杏においても同様に避難訓練を実施します。夜間で職員不在の場合もありますので、どのような連絡及び支援体制を考えながら実施していきます。

8. 虐待防止について

施設における虐待の原因として、施設自体が閉鎖された空間であり外部の目の届かないため、職員の自己判断で処遇する場合があります。利用者が興奮して他害を及ぼす場合は身体拘束等の措置が必要ですが、身体拘束については緊急性等の条件があり制限がかかっていますので、原則として施設では身体拘束はできません。病院においては身体拘束が医療行為として行われていますが人権侵害として問題になっています。

そのため、その場所から移動する、当事者と直接話をする、他のことに利用者の意識を持っていくなどの方法で興奮を鎮めることや、薬の服用で対応しています。

職員によって言葉がきつい人もいますので、それを受け取る側は怒られていると取る人もいます。人を呼ぶときの”呼び捨て”、“ちゃん付け”は人権無視と言われる場合もあり、人権に関する考え方も少しずつ変化していますので、職員の意識改革が必要です。

職員が利用者を虐待したという報道は多いのですが、利用者が暴れて職員に暴力をふるったことはあまり問題視されていません。しかし、実際には職員のモチベーションの低下や退職につながることもあり、的確な対処方法の無いことも事実です。利用者の人権を守りながら、職員の生活を確保するために、虐待については施設として重要な課題として取り組んでいきます。

9. 新規事業計画

① 介護施設としての設備を付加します。

あすなろ園の開設時は入所授産施設として比較的障害の軽い利用者を対象としていました。平成24年以降の生活介護サービスの提供に伴い、利用者の高齢化、歩行が難しい（薬の影響もある）の入所、排せつの失敗の多い利用者が増加しています。

予算の関係もありますので、少しずつ設備を付加していきます。

- ・新しいベッドの購入
- ・居室の床を清掃が容易なようにカーペットからクッションフロアシートに変更
- ・居室照明をLEDに変更

② あすなろ作業所の改造

あすなろ作業所を就労継続B型事業かつ生活介護事業の生産活動の拠点として集約を考えています。作業所のエアコンは31年度に実施しましたので、令和2年度は照明についてLED化を含めて検討していきます。

③ 農作業用ビニールハウスの活用

安野地区にありましたシイタケ栽培用のハウスをあすなろ園の畠に移築して活用することを検討しています。農作業を1年間通じて作業できる環境を作っています。

農作業の収益性は低いため、工賃の支給までには時間がかかりますが、日中活動の一つとして介護利用者の活動になります。事業の推進については資金が必要ですので、現在金融機関との折衝を行っています。

④ 施設・設備の修繕について

開設後15年が経過し、少しずつですが補修の必要な機器類が増加しています。そのための修繕費を今年度は計上しています。来年度以降の長期計画として、居室の個室化の検討を進めたいと考えています。

10. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

平成18年の完成後12年経過しており、少しずつ経年変化による修繕の必要な部分が出てきています。平成31年度から運営者の負担の上限が10万円以下になりましたので、大きな修繕は安芸太田町での対応となります。

利用者数も現在6名（1名は入院中）となり活用度は上がってきています。ただし、住まいとしての施設提供であり日中の活動支援は行っていません。今後外部サービスとして体操教室等の実施の申出があります。

11. 職員の処遇改善と資質向上

現在あすなろ園とグループホーム大銀杏と合わせて33名の職員がいます。

そのうち正規雇用職員が22名で非正規雇用が11名です。又、利用者に直接関わる職員としては、18名となっています。

正規職員の平均賃金は280万円程度となっています。冒頭で述べましたがこれを処遇改善として年間15万円上げて年収300万円を目指します。

また、今まで福祉事業の経験がなくても入社年齢が高い人はそれなりの報酬としておりましたが、資格取得はもちろんのこと、経験年数を評価し、更に本人の目標達成度を数値評価して、昇給昇格につながるような制度を導入するよう準備しています。

そのことは職員の意識改革につながり資質向上への一歩であると思います。また、その制度を整備することで助成金を受け取ることになります。

利用者の増加も諸条件が重なり難しいことも多く、報酬を増やすには制度改革が適当であると考え更にステップアップを考えていきます。